シャルルロア市姉妹都市提携 60周年記念市民訪問団

シャルルロア ウィーン8日間



ベルギーの首都ブリュッセルの南60kmに位 置する。ベルギー5大都市のひとつ。石造りの 家や教会、お城など、中世の面影を残しなが ら、現在の産業発展をなしとげてきました。鉄 道や道路網が集中していたことから、炭鉱を 中心に重工業都市として発展。おもな産業は 製鉄・化学・建設業で、最近では未来に向け て、宇宙航空・ハイテク産業にも力を入れてい



姫路市とベルギー・シャルルロアの関係は古く、1965年7月13日姉妹都市提 携が結ばれ、姫路市初の海外姉妹都市が誕生。これまで中学生の派遣事 業をはじめ、様々な交流を深めてきました。今年は姉妹都市提携60周年に あたるのを記念して、市民訪問団の派遣を企画しました。現地では60周年 記念行事に参加していただくほか、今年5月に姫路城と姉妹城提携を結ん ーストリア共和国・ウィーン市のシェーンブルン宮殿を訪問します。この 機会にぜひ記念訪問団にご参加ください。

ご旅行出発日

2025年11月12日(水) 8日間

ご旅行代金

1,080,000円 (大人お一人様あたり・2名1室利用)※子供同額

※一人部屋追加代金104,600円

※ビジネスクラスご希望の方は505,000円の追加料金が必要となります。(ビジネスクラスご利用区間:エミレー

※関西空港施設使用料:3,630円、海外空港諸税28,900円、燃油サーチャージ81,960円が必要です。 (2025年9月3日現在。増額された場合に不足分を追加徴収、減額された場合には減額分を返金致します)のお支払いが別途必要です。

20名(先着順。最少催行人員10名) ※定員になり次第締め切らせて頂きます。

朝食5回・昼食5回・夕食5回(機内食除く)

添乗員 全行程同行いたします。

2025年9月10日(水)~2025年9月25日(木)午後5時まで

お申込方法

裏面申込書にご記入の上、日本旅行まで FAX(079-289-0851)、又はお電話(079-281-1360)にてお申込ください。

●パスポート(旅券)・査証(ビザ)について ※日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務局にお問い合わせください

国名:ベルギー

〇パスポート残存日数:シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上必要 〇査証:不要(パスポートの未使用査証欄は連続3ページ以上必要)

〇パスポート残存日数:シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上必要 〇査証:不要

企画協力 公益財団法人 姫路市文化国際交流財団・姫路市 (イーグレひめじ3階 姫路市国際交流センター内)

TEL:079-282-8950

旅行企画·実施



株式会社日本旅行 兵庫営業統括部 姫路支店 TEL: 079-281-1360

FAX: 079-289-0851

日次	月日	地 名	現地 時刻	交通機関	行程	朝	食事 朝 昼 夕		-
1	11/12 (水)	姫路駅発 関西空港発	17:30 23:10	専用バス EK317	専用バスにて関西空港へ 空路、ドバイ乗継、ベルギー・ブリュッセルへ 機中(泊)	_	_	機内	
2	11/13 (木)	ドバイ着 ドバイ発 ブリュッセル着 シャルルロア	5:25 8:30 12:45	EK183 専用バス	着後、シャルルロアへ(所要約1.5時間) シャルルロア(泊)	機内	機内	0	
3	11/14 (金)	シャルルロア滞在	夕刻	専用バス	シャルルロア記念交流行事(公式行事) シャルルロア市市内観光 シャルルロア(泊)	ホテル	0	0	
4	11/15 (土)	シャルルロア滞在 ブリュッセル着	終日	専用バス	ブリュッセル市内観光 ○グランブラス、○ブリュッセル市庁舎、○小便小僧など ブリュッセル(泊)	ホテル	0	0	
5	11/16 (日)	ブリュッセル発 ウィーン着		専用バス 航空機 専用バス	専用車にて空港へ 空路、オーストリア・ウィーンへ 着後、ホテルへ ウィーン(泊)	ホテル	0	0	
6	11/17 (月)	ウィーン滞在		専用バス	ウィーン市内観光 ○王宮、○市庁舎、◎美術史美術館など ◎シェーンブルン宮殿 ウィーン(泊)	ホテル	0	0	
7	11/18 (火)	ウィーン発 ドバイ着	11:00 14:55 23:25	専用バス EK128	空港へ 空路、帰国の途へ 機中(泊)	ホテル	○(お弁当)	機内	
8	11/19 (水)	ドバイ発 関西空港着 関西空港発 姫路駅着	3:05 17:05 18:00 20:30	EK316 専用バス	関西空港着 専用バスにで姫路駅へ	機内	機内	_	

TOUR MAP ベルギー オ・ -ストリア

国内利用バス会社(以下のいずれか): ヤサカ観光バス、帝産観光バス、山陽バス、 あすなろ観光バス、姫路観光バス、西脇観光バス、 はりま観光バス、加古川バス、神崎バス、 ウイング神姫、神姫ゾーンバス

### ご利用航空会社:

エミレーツ航空(EK) エコノミークラス

ご利用ホテル(ツインルーム/シャワー・トイレ付) [シャルルロア]イビス シャルルロア サントル ガール 【ブリュッセル】インディゴブリュッセル [ウィーン]オーストリアトレンドアナナス

時間帯の目安

早朝:04:00~06:00 午前:06:00~12:00 午後:12:00~18:00 夜:18:00~23:00 深夜:23:00~04:00

スケジュール中のマークのご案内: ◎入場観光 ○下車観光 △車窓観光 EK=エミレーツ航空 専用バス =バス又は、マイクロバス、タクシー等 ※記載のスケジュールは変更になる場合がございます。

# ご旅行条件(要約)詳しい旅行条件説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。 になった。 が、行条件(要約)尚、「海外募集型企画旅行条件書」は当社ホームページ https://www.nta.co.jpからもご覧いただけます。

●募集型企画旅行契約 (1) この旅行は、城日本旅行(以下「当社」といいます。)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいま

が、この旅行に参加に4000を指述されて野来生生国が「実命が以下派行実命」ことがは す。を締結することになります。 (2)旅行契約の内容・条件は、募集広告、バンフレット、別途お渡しする旅行条件書、本旅行 出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契

## 申込金(おひとり) 216,000円 (旅行代金の20%)

(2)当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず当社らが予約の承認の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社らに申込書の提出と申込金のまれ」をそっていたさます。

かの序的の自を通知した日の金日がた場合して3日以内に、当社がに平広告の提出に平広金の支払いを行うていただきます。 (3)旅行申込書にお客様のローマデ氏名をご記入される際には、ご旅行に使用されるバス ボートに記載されている通りにご記入ください。お客様の氏名が誤って記入された場合は、 お客様の交替の場合に準じ、交替手数料をいただきます。尚、運送・宿泊機関の事情により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合には当社

所定の取消料をいただきます。 ●旅行契約の成立時期 統行契約の成立時期 議行契約のは対象が

■配行実料の必払申報 航行契約は、並社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立をするものとします。 ●旅行代金のお支払い期日 旅行代金は所有開始日の前日から起算して、さかのぼって60日目に当たる日以降22日目 に当たる日以下「基準日」といいます。)までにお支払いいただきます。 ●旅行代金に賃金れるもの (1)旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃、料金。尚、運賃・料金は コースにより等級が異なります。別途明示する場合を除さエコノミー・クラスとなります。 (2)旅行日程に含まれる送辺パス等の料金(3)旅行日程に明示した観光の料金(ソス等の 対金、北く料金、3、指料金等(人) 旅行日程に明示した観光の料金(ソス等の 対金、3.4 (4) 2、3、1 指列金等(人) 総方日日ビに明示した観光の料金(ソス等の 対金、3.4 (4) 2、3、1 指列金等(人) 総方日日ビに明示した関光の料金(アジル・サービスも全(全) (2)旅行日程に含まれる送迎バス等の料金(3)旅行日程に明示した観光の料金(バス等の料金・ガバ料金、入場料金等(4)旅行日程に明示した宿泊料金及び逃・ナービス料金(2) 人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)等(5)国際観光旅客税及び日本国内の空港を利用する場合の空港施設使用料等(6)日本国外の空港税・出国税及びこれに類する諸税(7)旅行日程に明示した食事料金(機内食は除きまっ)及び税・サービス料金(8)お1人様につきスーツケース等1個の受託手荷物連機料金(新空機で連搬の場合お1人様23㎏以内が原則ですが、クラス・方面によって異なります。また利用航空会社により別途受予手荷物連機料金が必要となる場合があります。詳しくは係員におたずねください。)手荷物・直接は当該運送機関が行ない、当社が運送機関に運送委託手続きを代行するものです。(9)現地での手荷物の連勝料金(一部含まれないコースがあります。)但し、一部の空港駅・港・ホテルではボーターがいない等の理由により、お客様ご自身に連搬していただく場合があります。(10)深度負付きコースの添乗員の同行費用。

●旅行代金に含まれないもの 前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。 (1) 超過手荷物料金(2) クリーニング・電話料金・ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食等個人的性質の諸総費及びそれに伴う税・サービス料(3) 渡航手続関 係諸経費(旅界り紙・電紙料金・宣証料・予防接種料金及び減剰・無代行に対する旅行業 務取扱料金等。)(4) 日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通青や宿泊費(5) 希 望者の多参加されるオプショナルシアー(別途料金の小旅行)の料金(6) お客様が個人的 な案内、買物等を添乗員等に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様の怪我、疾病等 の発生に伴う諸費用、お客様の不込ましよる荷物紛失、忘れ物の回収に伴う諸費用、別行 助手配に要した諸費用(7) 連送機関が課す付加遺資・料金 例 燃油サーチャーシ但し、旅 行代金に含まれる旨、別途表示している場合を除さます。

(171、並に己まれの目。が認めないしいの場合であるます。 参名書権の解除権 お客様は、いつでも以下に定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除 することが出来ます。なお、「旅行契約の解除期日」とは、お客様がお申し込み店の営業日・ 営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

整葉時間 | N-L-7-ru

ご覧会と正確してご覧を ご覧会と正確していて。

の特計には、ご明確で有効な簡単の取得が必要です。

の特計には、ご明確で有効な簡単の取得が必要です。

の場所には、ご明確で有効な簡単の取得が必要です。

は英語は外の力は自国の原準能、人国管理事務的等へお問い合わせください。

は英語は外の力は自国の原準能、大国管理事務的等へというでは一般では「新聞で表現した」とます。

が表現に対力な情報等を表現に、図する情報が使むされている場合は蓄電で表現した」とます。

が特別な歴史を受ける方のおける人がこれで、

お客様の技術によっては、当時の手能内容に含まれていてい場所を必要による可能性があります。特別な歴述、指置が必要になる可能性がある方は、ご報度をせていただきますので情報にお申し出ください。

※旅行

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり)		
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、40日目以降31日目にあたる日まで	ビーク時に旅行を開始する場合:旅行代金 の105万円を上限)ビーク時以外に旅行を 開始する場合:無料		
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、30日目にあたる日以降15日目にあたる日以降15日目にあたる日まで	旅行代金が50万円以上:10万円		
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、14日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%		
旅行開始日の前々日・前日及び当日	旅行代金の50%		
無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%		

(注1)ビーク時とは、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日までをいいます。

書でをいいます。
●当社の解除権 旅行開始前の解除
●当社の解除権 旅行開始前の解除
●当社は、次に掲げる場合において、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金の全額を払い戻しいたします。
の場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金の全額を払い戻しいたします。
に就行を開始するものについては33日目)に当たる日より前に旅行を中止する旨をお客様に適知します。
(2)天災地変、戦乱、暴動、運送「宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署命令その企の当社の関与し得ない事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。一例 日程に含まれる地域について、外籍金から一条一条一条の渡航は出めてください。別よりの危険情報が出されたとき、但し、十分な安全措置を謂しることが可能な場合には旅行を実施いたします。その場合(当社が旅行を実施の表 します。その場合(当社が旅行を実施する場合)、お客様が旅行をお取消しになられるとき は、取消料が必要となります。

は、取消料が必要となります。

●当社の免責事項
お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は当社の手配代行者の故意又は過失が延明されたときは、この限りではありません。
①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生する旅行日程の変更もしくは旅行の中止②
遮透、宿泊機関等の事故もしくは火災③適送、宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生する旅行日程の変更もしくは旅行の中止③日本又は外国官公署の命令、外国の出入国規制又抵定条網、又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒⑥盗難、図述機関の逆速、不適、スケジュール変更、経路変更など、又はこれらによって生する旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮
※その条一条、当社サキナビモ系和学系の間は「温力い事本」 、当社または手配代行者の関与し得ない事由

●行が補頂 お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手 荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金、入院見 舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

■麻桂珠融 当社は、当バンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部 第29条別表第二左側)に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、定められた変更 補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償 金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

金の支払いに着え、回号回車が上ッツがか。 参名客様の交替 お客様は、当社の承諾を得て旅行契約上の地位を別の方に譲渡することができます。この 場合、お一人様につき11,000円の手数料を頂戴します。尚、既に航空券を発行している場 合には、別途再発手に関わる費用を請求する場合があります。

●個人情報の取扱い
(1)ア 当社は、ご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、及び 本邦官公署の提供する場外安全情報システム(旅行先の安全情報等の提供や緊急時にお いてお客様の安否確認等の連絡のためのシステム)にお客様を登録するため②旅行に関 して遮送、宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続きのため、④旅 行の安全管理のため、⑤当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保 険手続きのため、⑥当社なび当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーン情報の

●旅行来けり番竿 この旅行条件は2025年9月3日を基準としています。

### 【旅行企画·実施】 2025年9月 西日本25-214 株式会社日本旅行 兵庫営業統括部 姫路支店

観光庁長官登録旅行業第2号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 〒670-0914 兵庫県姫路市豆腐町字水田316 JR姫路総合区2階

TEL: 079-281-1360 FAX: 079-289-0851

ありがとう! もっともっと! つながる未来へ 120 h 日本旅行 THANKS MORE CONNECTED FUTURE

営業時間:月~金9:30~17:30 土日祝日は休業

総合旅行業務取扱管理者: 笠原 雄生 担当:林・生柄(はいづか)

旅行業公正取引 協議会会員



総合旅行業務取扱管理者とはお 客様の旅行を取り扱う支店での取 引の責任者です。この旅行計画に 関し、担当者からの説明に乙不明 な点があれば、ご遠慮なく上記の 総合旅行業務取扱管理者にお尋 ねください。

------------------きりとりせん ・------

### 株式会社日本旅行 姫路支店行 ※旅行条件及び旅行手配に必要な範囲内での運送・宿泊機関等その他への個人情報の提供について同意のうえ、以下の旅行に申し込みます。 シャルルロア市姉妹都市提携60周年記念市民訪問団 申込書 お申込者

### 氏 名 (漢字名・パスポートに記載しているローマ字) 性別年令 郵便番号·現住所·TEL ビジネスクラス 一人部屋 同室希望者名 (漢字名) 姓 TFI 希望する 希望する 女 (ローマ字) 名 (漢字名) 姓 TFI 男 希望する 希望する (ローマ字) 女